

令和3年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた対策		
予 算 額	19,180 千円	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	地球温暖化対策室(222－4555)		
【事業実施に至る経過・背景など】 世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑えるためには、2050年までに「CO₂排出量正味ゼロ」となる「脱炭素社会」の実現が必要である。 令和3年4月から施行する改正京都市地球温暖化対策条例において定めた「2030年温室効果ガス排出量40%以上削減」の達成に向けて、令和3年度は、今後10年間の施策・取組を取りまとめた「京都市地球温暖化対策計画＜2021-2030＞（策定中）」のスタートとなる重要な年である。 このため、京都市内の事業活動により排出される温室効果ガス（全体の約4分の3）の更なる削減を目指し、京都府と連携しながら、事業者とともに取り組む対策について、事業規模に応じた拡充を図る。			
【事業概要】 1 大規模排出事業者（特定事業者）対策 特定事業者に提出、進捗管理等の協力を求めている「事業者排出量削減計画書制度」について、令和5年度から、再生可能エネルギーの導入などを評価項目に加えたうえで、排出削減目標を引き上げる※こととしている。 令和3年度は、新制度への円滑な移行に向けて、説明会を開催する等、特定事業者への周知、啓発を実施する。 ※ 運輸：1%→2%、産業：2%→4%、業務：3%→6%（3年平均の削減率） 2 中規模事業者（準特定事業者）対策 令和4年度から新たに、準特定事業者（一定規模以上の建築物を所有・管理）に、「エネルギー消費量等報告制度」への協力を求めることとしている。 令和3年度は、新制度の開始に向けて、説明会を開催するとともに、エネルギー消費状況に関するアンケートを実施し、分析結果や省エネに関する参考情報を提供することにより、更なる省エネに向けた機運醸成に取り組む（「機運醸成プロジェクト（仮称）」）。 3 中小事業者対策 令和3年度から新たに、中小事業者で構成される各事業者団体と連携し、業種ごとに効果的な省エネ対策（設備改修等）に関するモデルを構築し、事業者団体内で横展開を図るとともに、他の事業者団体にも情報発信することで、省エネモデルの普及拡大を図る。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

令和3年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	地域気候変動適応センターの設置		
予 算 額	3,500 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	地球温暖化対策室(222－4555)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
豪雨や猛暑、台風の大型化など、気候変動による影響が顕在化・深刻化し、気候危機ともいえる状況となっている。 脱炭素社会の実現に向けて、CO₂排出削減に取り組んでも、なお避けることができない気温上昇に伴う気候変動による被害を軽減・防止するための対策（気候変動適応策）を、令和3年4月から施行する改正京都市地球温暖化対策条例において、新たに重点施策として位置付け、取組を強化していく。			
[事業概要]			
本市においても、気候変動適応策を推進するため、令和3年度に、府市協調により、「地域気候変動適応センター」を設置する。 同センターは、3つの機能※（①情報基盤機能（基本機能），②研究・教育機能，③コーディネート機能）を備えたものとし、関係団体や研究機関と連携のうえ、以下の業務に取り組むことにより、市民・事業者の適応策への理解を促進するとともに、市民生活・事業活動における適応策の推進を図る。 ＜センターの業務＞ ・ 情報収集，課題の分析・評価 ・ 情報の発信 ・ 協力体制・ネットワークの構築 ※ 「京都気候変動適応策の在り方研究会」提言による			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
25 府県市（1 府 22 県 2 市）で適応センターを設置（R2. 12. 25 時点）			

令和3年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	生物多様性保全推進事業		
予 算 額	16,147 千円	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	環境企画部 環境管理課(222－3951)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
世界で100万種の動植物が絶滅の危機に瀕しているなど、生物多様性は地球規模で急速に失われており、全世界で緊急に対策を講じる必要がある。 京都市内においても、チマキザサ等の京都らしさを支える生物資源の減少、人の手が入らなくなったことによる森林の荒廃やシカの食害の増加、外来生物の増加、気候変動の影響の顕在化など生物多様性の危機が進行している。 本市は、これらの課題を解決するため、令和2年度末に新たな京都市生物多様性プランを策定し、京都の豊かな自然環境とそれに支えられた暮らしや伝統、文化等を今後も継承し、自然と共生する社会の実現を目指す。 新プランのスタートの年である令和3年度は、「『知る』から『行動』へ」という方向性のもと、様々な主体の行動を喚起し、官民が連携した取組を拡大していく「ネットワーク形成」のための基盤整備に取り組む。			
[事業概要]			
1 「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の拡充			
京都の文化や祭事を支えるチマキザサやフタバアオイなどの生物資源の保全活動を認定する当制度について、認定対象を活動団体や企業だけでなく、個人や地域団体にも拡充する。			
2 「生物多様性保全の担い手宣言制度（仮称）」の創設			
生物多様性保全のために行動する人（担い手）を増やすため、様々な主体が取り組める幅広い行動例（自然観察会への参加、地元産の農林水産物の購入・消費など）を示し、できる取組を宣言してもらう制度を新たに創設する。また、宣言者に対して、行動例の提示など継続的な働きかけによる行動の輪の拡大を図る。			
3 ポータルサイト「京・生きものミュージアム」の充実			
京都の生物多様性に関する既存のポータルサイト「京・生きものミュージアム」について、多くの知見を集積・発信する「バーチャルミュージアム機能」と、多様な活動事例や活動イベント等を集約・発信し、主体同士又は主体と活動のつながりを促す「プラットフォーム機能」の充実を図り、取組の拡大とネットワーク形成につなげる。			
4 自然観察会の実施			
生物多様性を学び、保全に向けて行動する人を育てるため、市内の小学校の授業等で実施する生きものの観察に、専門家を派遣する「地域生きもの探偵団」を実施する。			
5 「京の生きもの生息調査」の実施			
生きものの生息調査に市民の皆様が参加いただくことで、身近な自然や生きものへの関心を高めるきっかけとするとともに、本市の自然環境を把握する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和3年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験		
予 算 額	12,200 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	循環型社会推進部 ごみ減量推進課(213－4930)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
国のプラスチック資源循環戦略のマイルストーンでは、2030年までに、プラスチック製容器包装の60%をリサイクル又はリユースし、2035年までに、全ての使用済プラスチックを熱回収を含めて有効利用することが掲げられている。マイルストーンを達成するため、市町村においては、令和4年度以降、家庭から排出されたプラスチック製容器包装・製品をプラスチック資源として分別回収することが求められる予定である。 本市においては、次期京都市循環型社会推進基本計画（策定中）で「徹底したプラスチックの資源循環」を掲げており、2030年度までに「プラスチックごみ分別実施率60%」を目指す。			
[事業概要]			
令和4年度以降の分別回収を円滑に実施するため、本市域内の一部地域で、現在は燃やすごみとして回収している使用済プラスチック製品（以下「プラ製品」という。）を資源ごみとして分別回収、処理する社会実験を実施し、得られた結果を基に、本市にとって最適なプラ製品の分別回収、処理スキーム等を確立する。 なお、プラ製品とプラスチック製容器包装を一括で回収することにより、市民にとって分別の分かりやすさが向上し、プラスチック製容器包装の分別率が向上する効果も期待される。			
【社会実験による確認事項】			
最適な分別回収方法、一人当たりのプラ製品の排出量、分別回収するプラ製品の組成、プラスチック製容器包装の分別率向上の見込み など （実施期間：令和3年度限り）			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和3年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	使い捨てプラスチック削減推進事業		
予 算 額	22,200 千円	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	(事業概要1, 2, 4について) 循環型社会推進部 ごみ減量推進課(213-4930) (事業概要3について) 環境企画部 環境指導課(222-3955)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
世界で年間約800万トンものプラスチックが海洋に流出しており、このままでは、2050年頃には海中のプラスチックの量が魚の量を上回ると試算されるなど、プラスチックによる海洋汚染や生態系に与える影響が懸念されている。 本市においては、次期京都市生物多様性プラン（策定中）で海洋汚染につながる河川のプラスチックごみの削減、次期京都市循環型社会推進基本計画（策定中）でプラスチックの削減及び資源循環、再生可能資源等の利活用の促進を掲げており、2030年度までに2000年度比でレジ袋使用量90%（令和元年度現在△35%）、ペットボトル排出量50%（令和元年度現在±0%）の削減を目指す。			
[事業概要]			
1 徹底した使い捨てプラスチックの発生抑制に関する周知・啓発 レジ袋削減をはじめとした使い捨てプラスチックの発生抑制に関する理解の向上及び行動変容を啓発チラシ、ポスター等により促していく。			
2 飲食器・食品包装に係るリユース・バイオマスプラスチック利用促進助成 本市域内の宅配又はテイクアウトを行う飲食店及び食品の製造工場、食品小売を営む事業者等に対して、リユース食器やバイオマスプラスチックを使用した容器等又は食品の包装の導入に新たに取り組む際の経費を助成（補助率：リユース食器導入助成10／10、バイオマスプラスチック素材転換1／2。補助額：上限100千円）する（実施期間：令和3年度限り）。			
3 河川マイクロプラスチック調査 大学と連携し、鴨川等の市内4河川において、河川水中のマイクロプラスチック（粒径0.3mmから5mm）及び全国に先駆けてメソプラスチック（粒径5mmから25mm）を調査し、その分析結果から発生源等を推察することで、プラスチック削減の必要性の発信やまちの美化の取組に活用していく。			
4 給水スポットの拡大、マイボトル推奨店舗等の事業者の推奨 ペットボトルなど使い捨てプラスチック製の飲料容器の削減や、マイボトルの更なる利用促進を図るため、民間事業者とも連携しながら、本市施設や地域におけるイベントに水道直結式の給水機を設置し、給水スポット数の拡充を図る。また、マイボトル推奨店舗等を本市が認定、登録し、公表することにより、事業者の取組を支援する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和3年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	AI やIoT 等を活用した食品ロス削減		
予 算 額	1,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	循環型社会推進部 ごみ減量推進課(213－4930)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
日本国内で年間612万トンもの食品ロスが発生しており、そのうち、事業系ごみが328万トンを占めている（平成29年度）。 このような状況を踏まえ、国が令和2年3月に策定した「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」では、食品の需要予測やフードシェアリングなどのICTを活用した事業者の取組が推奨されており、首都圏などの自治体においては、これらのサービスを提供する事業者との協定の締結といった取組が、広がりを見せている。 本市においても、次期京都市循環型社会推進基本計画（策定中）において、AIやIoT等を活用した食品ロス削減の取組の導入を支援する施策を掲げているが、本市の食品関連事業者の多くは中小企業であり、「人材がいない」「導入効果がわからない」「コストが負担できない」といった理由などから、これらの技術の導入はあまり進んでおらず、事業者の取組支援が急務となっている。			
[事業概要]			
AIやIoT等を活用した食品ロス削減に貢献するサービスの利用者（事業者、市民等）を増やすことで年間約1万トン排出されている市内食品関連事業者の食品ロス（手つかず食品）の削減につなげていく。 本サービス利用の拡大に当たっては、サービス提供者と連携し、食品関連事業者に対して、その内容や利用方法を広く知っていただく機会（説明会・交流会の実施、HPへの掲載等）を提供することで、食品関連事業者とサービス提供者のマッチングを促進していく。 ＜サービス例＞ ・ 飲食店等の廃棄直前の食品をアプリ等でお知らせし、それを見た人がその食品を格安で予約・購入等できるサービス（フードシェアリング） ・ 天候や過去の売上データ等の様々な条件を基にしたAI等による食品の需要予測を活用して発注等を行うことで、小売店等における商品の売れ残りを防止するサービス（食品の需要予測） また、フードシェアリング等のサービスは、市民による利用促進も必要不可欠であるため、市民に対しても、これらの食品ロス削減に資するアプリ等のサービスの利用促進に向けた周知啓発を行う。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			